

栃木県  
県域共同調達による統合型校務支援システム  
構築業務に係る情報提供依頼  
実施要領

栃木県公立学校における共同調達会議

## 目次

1	はじめに.....	2
2	RFI の目的.....	2
3	方針について.....	2
4	仕様・機能要件.....	2
5	RFI 募集期間.....	2
6	参加について.....	2
7	提出期限について.....	3
8	連絡及び提出先.....	3
9	提案書作成について.....	3
10	RFI に対する質問等.....	5
11	その他.....	5

## 1 はじめに

栃木県では、文部科学省が示す方針を踏まえ、令和10年度からの利用開始を想定した共同調達による次世代（パブリッククラウド型）の統合型校務支援システム統合運用の構築に関する業務委託を計画しています。業務委託に際しては、プロポーザル方式による選定を予定しております。

プロポーザルに必要な提案依頼書（RFP）の作成に先立ち、パブリッククラウド環境を前提とする次世代の統合型校務支援システムの導入や移行に関する費用、次世代校務DX環境構築の実現に関する検討を行うことを目的として、情報提供依頼を行います。

ご提案いただいた内容につきましては、提案依頼書（RFP）を作成する上での参考にさせていただきますので予めご了承ください。また、必要に応じ、提供頂いた内容に対する質問、説明をお願いする場合がございます。

なお、今回ご提供いただいた情報を元に、構築事業者を選定することはありません。

## 2 RFI の目的

今回の情報提供依頼（以下 RFI）では、栃木県内の市町が共同調達による次世代の統合型校務支援システムの導入や次世代校務DX環境を構築するに当たり、提案や情報収集を行うために実施します。

## 3 方針について

### (1) 文部科学省が示す次世代校務DX環境

- ・次世代校務DXガイドブック

[https://www.mext.go.jp/content/20250401-mxt\\_jogai01-000041267\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250401-mxt_jogai01-000041267_01.pdf)

- ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

[https://www.mext.go.jp/content/20250325-mxt\\_jogai01-100003157\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250325-mxt_jogai01-100003157_1.pdf)

- ・GIGAスクール構想の下での校務DXについて

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext\\_01385.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html)

### (2) 共同調達の方針（別添1）

### (3) 共同調達会議における次世代校務DXビジョン（別添2）

### (4) 校務支援システム県域共同調達に係るロードマップ（別添3）

### (5) 栃木県で実施した現状調査結果

栃木県で実施した各市町の校務支援システム等に関する現状調査の結果（別紙3「自治体情報一覧」）を参照したうえで提案をしてください。

## 4 仕様・機能要件

別紙1「仕様書」を参照してください。

今回の目的は情報収集になりますので、仕様や要求項目内記載の条件を満たしていない場合でも支障はありません。ただし、満たしていない場合や、条件付きなどがある場合は、提供いただける範囲や内容で提案や情報提供をお願いします。

## 5 RFI 募集期間

令和8年4月3日（金）午前9時～令和8年5月8日（金）午後4時まで

## 6 参加について

情報提供依頼に協力いただける事業者については、参加表明書を記入いただき、令和8年4月17日（金）までに提出をお願いします。

情報提供依頼への参加意思を表明していただいた事業者に、以下の追加資料を電子メールにて配布します。

- ・別紙2「機能等要件一覧」

- ・別紙3「自治体情報一覧」
- ・様式2「質問書」

## 7 提出期限について

提出期限 : 令和8年5月8日(金)午後4時まで  
提出方法 : 電子メール(PDFのみ。受信可能容量は8MBまで)  
※提出後、電話にて受領確認をお願いします。  
提出先 : 「8 連絡及び提出先」のとおり

## 8 連絡及び提出先

栃木県教育委員会事務局教育政策課教育DX推進室 ICT教育推進チーム内  
「栃木県立公立学校における共同調達会議」事務局  
担当: 辻  
住所: 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20(南別館4階)  
電話: 028-623-3571  
電子メールアドレス: ict-suishin@pref.tochigi.lg.jp

## 9 提案書作成について

提案書については、「3 方針について」の各資料及び別紙1～3を踏まえて提案をお願いします。また指定する項目に沿った形で記載をお願いします。

貴社において提案ができない項目や機能がある場合は、空欄ではなく、その旨がわかるように記載をお願いします。

### (1) 様式について

提案書はA4サイズとします、サイズ以外の指定はありませんので、貴社のフォーマットで作成してください。機能要件については、別紙2「機能等要件一覧」に直接記載をお願いします。

### (2) 項目について

次の内容に沿った項目で作成をお願いします。

- ア 会社概要・業務実績(校務DX類似業務に関連する主な業務実績等)
- イ 基本方針(別紙1「仕様書」の目的を効率的、効果的かつ低コストで実現する考え方等)
- ウ 別紙1「仕様書」を踏まえた提案(別紙2「機能等要件一覧」への回答もお願いします)
- エ 提案するサービスの概要
- オ データ移行・サービス移行の提案(現行校務支援システム側で必要な項目やファイル形式、移行方法、作業分担、切替までの想定スケジュール、必要費用等)
- カ 個別(追加)提案((4)参照)
- キ 想定スケジュール((5)参照)
- ク 貴社校務システムを導入するにあたり、自治体ごとで事前に環境整備が必要なものなどについて(通信回線・回線帯域、二要素認証等の認証基盤や、セキュリティ要件など)
- ケ 概算費用((6)参照)

### (3) 提案するサービス等の資料

提案においては、提案するサービス名や製品名を明記してください。またサービスのカタログやパンフレット・サービスに特化した提案書等がある場合は参考資料として提出をお願いします。

(4) 個別（追加）提案について

別紙1「仕様書」に記載がない事項などで、文部科学省が示す次世代校務DX環境を整備する上で必要と思われる内容がある場合は、個別提案として提案をお願いします。その際は、個別提案であることが分かるようにした上で、追加費用必要性の有無と追加費用を明記した提案書を作成してください。

(5) 想定スケジュールについて

現時点において、栃木県では運用開始までのスケジュールを次の通り予定しています。これを踏まえた調達及び構築の想定スケジュールの提示をお願いします。

共同調達想定スケジュール（R10年度から移行する場合の想定）

		R8年度												R9年度			R10年度		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～	6月～	9月～	4月以降～		
調達・選定	RFI実施	⇒																	
	要件定義・予算計画			⇒															
	プロポーザル準備						⇒												
	業者選定（プロポーザル）												⇒						
契約	契約（各自治体ごと）												⇒						
構築	要件定義・設計												⇒						
	環境構築・データ移行															⇒			
運用																		⇒	

令和9年2月～3月：プロポーザル実施・業者選定

令和9年4月～令和10年3月：契約・環境構築（データ移行含む）・研修・運用テスト 等

令和10年4月～：運用開始

※令和10年4月からの運用開始においては、県内の全自治体が4月から利用を開始する想定ではありません。現在の契約が終了次第順次移行する形になる予定です。

※構築事業者選定から契約までの流れ

- ア 事業者選定（プロポーザル）の主催は「栃木県公立学校における共同調達会議」が行う。
- イ 事業者選定における設計、仕様の策定は、「栃木県公立学校における共同調達会議」において県と市町が協議を行った上で方針を決定する。
- ウ 契約は各市町と選定された事業者が行う。
- エ 契約にあたっては、各市町及び既存の校務支援システム及びサービスに係る事業者との連携を密に行った上で進めること。

(6) 概算費用について

次の①②の項目に分け、内訳については、可能な限り詳細に記載をしてください。

① 環境構築に係る概算費用：初期費用（自治体別）

② 運用における概算費用：月額単位（自治体別）

※①の支払いについて、「全自治体が令和9年度に全額支払う必要がある」のか「各自治体が利用開始する時期の支払いにも対応が可能」なのか、教えてください。

※②の運用において、並行稼働期間を設けた場合（例えば、9月から運用開始だが、テスト稼働で教育委員会や一部学校のみが操作できるように自治体が希望した場合などにおいて、新システム側の4月～8月までの利用料の扱い）についても費用負担が発生するのかご回答ください。

## 10 RFI に対する質問等

### (1) 質問方法

質問及び問い合わせは以下のとおりです

期間：令和8年4月6日（月）～令和8年4月24日（金）午後4時まで  
（土曜、日曜、祝日は閉庁日です）

方法：電子メール

質問内容を質問票に記載し、件名を「校務支援システム RFI 質問票」としてください。

送付先：「8 連絡及び提出先」のとおり

### (2) 質問に対する回答方法

質問については、参加希望事業者の連絡担当者様宛に電子メールで回答をいたします。必要な場合のみ全事業者に通知します。

## 11 その他

- (1) RFI に関してかかる費用は、提案事業者の負担となります。
- (2) 後日事業者様に対し、県より質問や説明をお願いする場合がございます。
- (3) 本 RFI の内容や費用で、構築事業者を決定するものではありません。
- (4) 提出いただいた提案書や資料については返却いたしません。
- (5) 情報提供いただいた内容を参考にして、令和9年度に県域共同調達による統合型校務支援システムの構築を行う予定です。ただし、文部科学省の通知等により方針が変更される場合もあることを予めご了承ください。